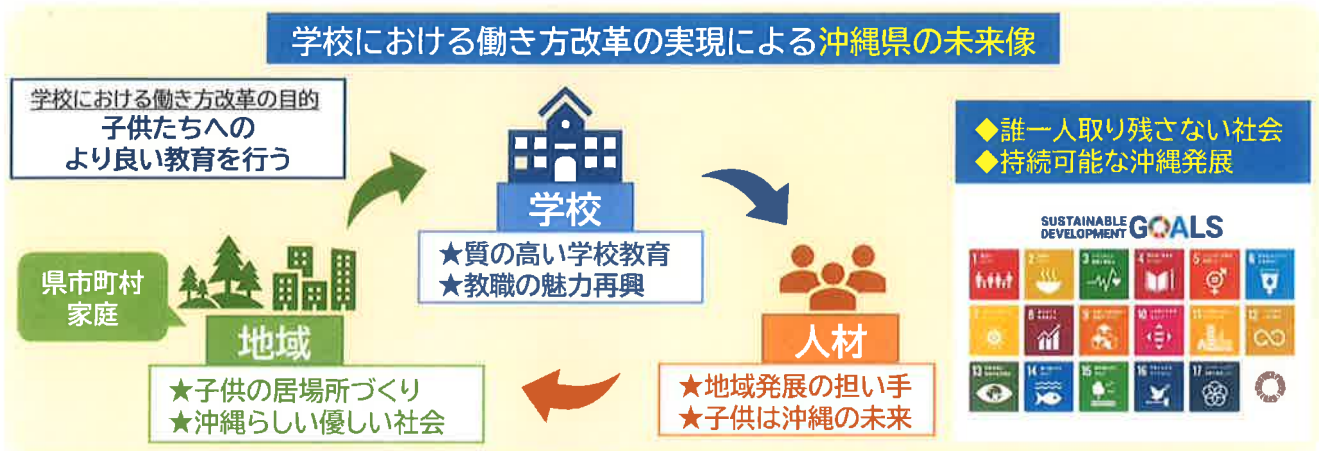


Ⅲ 保護者・地域の皆様へのお願い

Ⅲ 保護者・地域の皆様へのお願い

■ 学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です。（保護者・地域の皆様へ）

- 子供たちが未来を切り拓いていくためには、学校・家庭・地域が連携・協働し一体となって、学校における働き方改革を推進し、子供たちへのより良い教育が行える環境を整備することが重要です。
- 学校における働き方改革が実現することにより、「学校が人をつくり、人が地域をつくり、地域が学校をつくる」という循環（サイクル）の中で、質の高い学校教育が行われ、沖縄の未来である子供たちが地域の担い手となり、沖縄らしい優しい社会の実現につながります。



図：学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

- 学校における働き方改革には特効薬はなく、「各々がその役割と責任に基づいて自分事として取り組む」「できることから直ちにに取り組む」という姿勢が重要となります。
- 学校・家庭・地域が、部活動や地域行事等の様々な活動における連携分担について対話を積み重ね、その連携分担の必要性等を理解した上で、連携・協働することが大切です。
- 子供たちのためにも、高度専門職である教師が、本来業務に専念できる環境の整備が必要です。教職員が忙しすぎることは、子供たちのためになりません。
- 保護者や地域の皆様には、『私たちのピース・リスト2023』及び文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る3分類」を基に、学校・家庭・地域の連携分担を進めるなど、教育環境の整備に向けた様々な取組へのご理解とご支援を宜しくお願いします。

■ 文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る3分類」

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

※【概要】学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）（平成31年3月18日）より抜粋
 （https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/_icsFiles/afieldfile/2019/04/15/1414498_2_1.pdf）

“学校における働き方改革” 教育長メッセージ ～子どもたちの未来のために確実な一歩を踏み出そう！～

今、我々は、5年後、10年後の学校教育を左右する大きな岐路に立っております。沖縄県の未来を担う子供たちのために、質の高い豊かな学校教育を持続可能なものとしていくためには、これまで学校の当たり前とされてきた活動や教職員の献身的な使命感によって支えられてきた様々な活動を徹底的に見直し、学校教育を再構築していかなければなりません。

そのためには、全ての関係者が“学校における働き方改革”を自分ごととして受け止め、各々の役割と責任の下で決断し、行動することが求められております。

今年度、県教育委員会では“学校における働き方改革”の推進を重点事項として掲げ、全庁体制で取組をスタートさせました。

年度始めには、県内公立学校の全教職員を対象としたアンケートを実施し、改善等が求められる業務の洗い出しを行い、また、5月に臨時開催した市町村教育委員会教育長との連絡会議をはじめとして、各校長会やPTA等の関係者と意見交換等を行い、“学校における働き方改革”の必要性和取組の推進を訴えてまいりました。

今年度も上半期が過ぎ、後半に突入しましたが、県教育委員会ではアンケートによる業務の洗い出しをもとに設定した「私たちのピース・リスト2023」と題した、“学校における働き方改革”の新たな取組目標を掲げ、多くの関係者と連携・協働しながら、その実現に向けて歩みを進めているところであります。

そのような中、各学校では、いよいよ来年度の教育活動計画等を策定する時期になってきております。策定にあたっては、これまで行ってきた学校行事や課外活動等であっても、それが膨れ上がることにより教職員がゆとりを失い、肉体的にも精神的にも疲弊するのであれば、結果的にそれは子どもたちのためにはならないという視点を持ち、これまでの教育活動を徹底的に見直し、教職員が勤務時間内にしっかりと子供たちと向き合い、教材研究ができるよう、実効性のある計画にすることが必要です。

各学校におかれては、校長のリーダーシップの下、チーム学校として知恵を出し合い、令和6年度に向けて“学校における働き方改革”を着実に推進して頂きますようお願いいたします。

そして、各学校が取組を進めていくためには、学校を支える教育委員会や保護者、地域の皆様方のご理解とご支援が必要です。

各教育委員会におかれては、地域の“学校における働き方改革”の旗振り役として、学校を支え、保護者の理解を得ながら地域全体で連携・協働できる体制の整備を進めて頂きますようお願いいたします。

さらに、働き方改革の推進と併せて、地域の子供たちを支える教職員の心身の健康を守るために、喫緊の課題となっている法令等で定められた労働安全衛生管理体制の整備についても、首長部局と連携し適切な対応をお願いいたします。

また、保護者におかれては、学校教育の大きな変革の流れの中で、学校の新たな取組等に対して、戸惑いや不安を感じることもあろうかと思いますが、未来を担う子供たちの健やかな成長のためには、適正な役割分担の下で、保護者及び地域の方々が力を合わせて、これまで以上に積極的に子供たちと関わり、学校と共に地域全体で教育活動を支えていただきますようよろしくお願いいたします。

県内でも“学校における働き方改革”の実現に向けて取組を加速させる様々な動きが出てきておりますが、この動きが県内全域に波及し、沖縄県全体で各地域の実情に応じた“学校における働き方改革”が実現されるよう、県教育委員会もその役割と責任の下で決断し、行動してまいります。

“学校が人を創り、人が地域を創り、地域が学校を創る”という循環の下で、5年後、10年後も、子供たちがいきいきと学校で学び合い、健やかに成長していくことができるよう、県民の皆様には、“学校における働き方改革”の取組に対し、ご理解を頂き、連携・協働して頂きますようよろしくお願いいたします。

令和5（2023）年11月6日

沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

【メッセージ動画URL・QRコード】 https://www.youtube.com/watch?v=TCFC70z_1s&feature=youtu.be

